

# 行政視察報告書

<b>1. 委員会または会派等</b> 広報広聴委員会 広報部会
<b>2. 視察期間</b> 平成30年11月19日の1日間
<b>3. 視察先</b> 佐賀県鹿島市
<b>4. 視察項目</b> 議会広報について（議会だよりの編集発行）
<b>5. 参加者</b> 〔委員〕 橋積 和雄、古庄 和秀、光田 茂、森 竜子、 今村 智津子、大野 哲也、塚本 二作 〔随員〕 谷川 秀和 〔同行〕 介添人
<b>6. 考察</b> 別紙のとおり  以上のとおり、報告いたします。  平成30年11月28日  報告者 <u>橋積 和雄</u>  大牟田市議会議長 殿

## 佐賀県 鹿島市

【人口】 29,684人      【面積】 112.12 k m<sup>2</sup>

鹿島市は、佐賀県の南西部にあり、国道とJRが並行し、長崎市や福岡市へはJRで約1時間の距離に位置している。多良岳山系から有明海まで続くなだらかな山腹を利用した果樹生産も多く、面積を拡大してきたが近年はみかん消費が減少傾向にあるため苦戦されているが、有明海でのノリ生産、水稲・大豆・麦・たまねぎ・園芸作物など自然豊かな土地を利用した一次産業が盛んに行われている。一方で、工業においても船舶エンジンのシリンダライナの世界的シェアを持つ企業や薬品会社などがある。観光については祐徳稲荷神社へは年間300万人が訪れるなど、近隣の嬉野市・太良町などと連携し広域的に観光に取り組まれている。伝統建造物保存地区や酒蔵でのイベント、鹿島ガタリンピック、干潟体験の交流館を道の駅に整備（平成31年4月オープン）されるなどして、各地をめぐるできるだけ長く鹿島市に滞在していただけるような観光客の集客にも取り組まれている。

### 【視察事項】 議会広報（議会だよりの編集発行）について

#### 【かしま議会だよりの発行要領】

発行要領には大きく以下の7点について定めてあった。（要約要旨のみ）

##### 1. 名称及び目的

名称：かしま議会だより    目的：議会の活動・運営等を市民に知らせる

##### 2. 掲載事項

議会運営に関するもの（議案請願の概要・結果・質疑質問や答弁の概要など）

##### 3. 発行時期及び部数

原則年4回発行、1回の発行部数10,700部、定例会終了後40日以内に発行

##### 4. 編集委員

任期は1年・各議員が必ず任期中に1回は携わる

##### 5. 編集方法

一般質問は氏名を明記、字数は720字以内、委員会は480字以内

##### 6. 規格及び頁数等

A4右綴じ、16頁以内、色・活字などは編集委員会で定める

##### 7. 配布先並びに配布方法

地域の区長に依頼し全世帯へ配布、及び編集委員会で必要と認めたところ

#### 【発行にかかる経費】

経費は以下の通り

1. 平成30年度予算額 1,387千円

2. 決算額 H28：1,235千円 H29：1,113千円

3. 編集委員の費用弁償（交通費・日当）なし

### 【編集時の苦労や工夫】

- ・編集時の苦労については、時間と労力がかかるのが大変との事。
- ・工夫している点は、議会だより作成チェックリストを作成していること。
- ・報告や説明は「ですます調」もあるが、審議や質問はできるだけわかりやすくしたいため「である調」としている。
- ・誤字脱字のチェックが大変で苦労する。
- ・編集委員の時間調整が大変である。

### ※関連する視察調査事項

#### 【鹿島市子ども議会】

平成30年8月、中学生による子ども議会を市議会主催で開催されている。概要は以下の通り。(要約要旨のみ)

##### 1. 趣旨

市内の中学生の鹿島愛の醸成と数年後に付与される選挙権への意識高揚を図るとともに、市・議会の仕組みや役割を学ぶ。また、市・議会は、意見や提言を真摯に受け止める場とする。

##### 2. 開催日時

平成30年8月24日（金）午後1時30分

##### 3. 開催場所

鹿島市議会議場及び全員協議会室

##### 4. 主催者

鹿島市議会

##### 5. 協力団体

鹿島市、教育委員会、各中学校

#### 【鹿島市議会報告会】

議会報告会は、平成23年より毎年開催されている。通常は、年1回6地区での開催だが、改選前の年は1回のみで3年間の議会活動の総括を報告しているとのこと。実施要領には、目的・実施の基本的事項・班編成・報告内容・報告会の役割分担・答弁・記録・配布資料・報告会の次第・成果効果等・補則などが定めてある。

#### 【質疑応答】

問 表紙のカラーはどのように決めているのか？

答 季節ごとに季節にふさわしい色で決めている。

問 発言者の写真は同一のものを使用しているのか？

答 基本は同じだが、申し出があれば変更も可能である。

問 イラストや写真の用意などはどうしているのか？

答 基本は各議員が自分で用意するが、イラストなどは印刷業者に依頼する場合もある。

問 質問の時間や回数の決まりはあるのか？

答 1回につき答弁を含めて80分以内で、回数の制限はない。1定例会で3日から4日を質問日としており、1日3人の質問者を基本としている。

問 行政視察報告はだれが書くのか？

答 各委員長が責任を持って原稿作成し、議会だよりに掲載している。

問 表紙の写真はだれが撮影しているのか？

答 議員が撮影しているものが多いが、当局より提供していただく場合もある。

### 【所感】

- ・副議長と委員長に御対応いただいたが、誠実に前向きに改革していこうとする姿勢を拝見し、刺激を受けることができ参考になった。
- ・議会だより作成チェックリストや原稿用紙を市議会独自に作成されているなど、この良い取り組みを今後本市においても検討の価値があると感じた。
- ・議場でプロジェクターを使用した一般質問を施行されるなど、市民にもわかりやすい議会に向け先進的に取り組まれており感心した。
- ・視察にあたり、本市キャラクターのジャーフのイラストや表示により出迎えていただいた。また、地元特産品の紹介も含め随所におもてなしの精神あふれる受け入れをしていただいて感動した。
- ・今後は、今回の視察で得た事項を大いに参考にして本市に持ち帰り、より良い議会広報紙づくりに邁進していくことを決意して帰路についた。

